

裁判所書記官印

証人調書

(この調書は、第2回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事件の表示 令和5年(ワ)第413号
期日 令和5年12月5日 午後1時10分
氏名 梶田正直
宣誓その他の状況 裁判長は、宣誓の趣旨を説明し、証人が偽証をした場合の罰を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

後に尋問されることになっている証人らは在廷しない。

陳述の要領

別紙反証書のとおり

以上

せん
宣

せい
誓

りょうしん したが
良心に従って、ほんとうのこと

もう
を申します。

し
知っていることをかくしたり、

な
無いことを申したりなど、

けつ
決していたしません。

いじょう
ちか
以上のとおり誓います。

氏名 梶田正直

印



(民 No.8)
(刑 No.11)

原告代理人

甲第10号証を示す

この陳述書は、私があなたの話を聞いてまとめて、あなたが内容を確認した上でここに署名押印したものに間違いないですか。

はい。

あなたが初めて春日井市の市議会議員に当選したのはいつでしたか。

平成31年4月です。

現在何期目ですか。

現在2期目です。

原告の奥村昇次議員とは同期ということになりますか。

はい。

あなたも自由クラブに所属していましたね。

はい。

それは、1期目の議員になった当初から所属していたんですか。

はい。

現在はどの会派に所属しています。

現在は春日井自民クラブに所属しています。

昨年の12月から今年の1月の当時、あなたは自由クラブの役員をしていましたか。

はい。

役職は何でしたか。

会計です。

令和4年12月28日のことについてお伺いしますが、この日、友松議員と奥村議員との間で議会報原稿に関してやり取りがありましたね。

はい。

そのやり取りというのは、どこで始まったんですか。

自由クラブの控室です。

その時、控室には誰がいましたか。

〈私と、友松議員、奥村議員と、あと加納議員がいたと記憶しています。〉

友松議員は、奥村議員に対してどんな話をし始めたんですか。

まず、議会報に関して迷惑をかけたので謝罪しろというようなことをおっしゃっておられました。

これは奥村議員が担当している議会報の原稿の話ですか。

そうです。

誰に対して迷惑をかけている、というようなお話をされたんでしょうか。

議会事務局並びに市役所の担当者、また議会報委員会の委員長っていうことです。

その友松議員の話に対して、奥村議員はどのように対応していたんですか。

何度も謝罪しておりました。

奥村議員のその対応に対して、友松議員からはどのような発言があったんでしょうか。

奥村議員に対しまして、必要以上な個人的な性格の話であったりとか、皆に配ったちらしの話であったりとか、また、家族のことを話したりというようなところがみられました。

家族の話というのは、奥村議員の長男が逮捕されたっていう話ですか。

そうです。

そのような友松議員からの言及があって、それに対して奥村議員の対応はどんなふうでしたか。

やはり、普通の方でしたら飛びついで殴りかかるような言葉があるかと思いますけど、奥村議員に関しましては、その時は声を荒らげて、分かりました、というようなところで終わっておりました。

分かりました、というようなことを言ったんですね。

はい。

奥村議員のそのような態度を見て、次に友松議員の反応はどうでしたか。

その後、やはりまた激怒されまして、必要以上にその件についてこの謝罪を求めました。

その件について、というのはどのようなことですか。

今言いました、声を荒らげてすいませんでした、と言った謝罪について、態度が悪かったというふうに判断をされていたと思います。

その後、会議室に移りました。

はい。

どうしてこのタイミングで部屋を移ったんでしょうか。

やはり奥村議員を追い詰めようというようなことがあったのではないかな、というふうには推測されます。

あなたも最初から会議室に入ったんですか。

いえ、私が入ったのは加納満議員と友松議員、奥村議員が先に入りまして、ある程度時間が経った後に友松議員から呼ばれて入りました。

友松議員から呼ばれた際に、友松議員から何かを言われましたか。

その時は、奥村議員を辞めさせるから、その辞めさせるという言葉を聞け、証人になれというようなことで、中に入りました。

そのように言われたわけですね。

はい。

中に入って、奥村議員は自分から辞めるとは言わなかつたですか。

辞めるとは言いませんでした。

そのような奥村議員の態度に対して、友松議員は最後にどのようなことを言ったんですか。

私は、と言ったか俺は、と言ったは覚えてないですけど、東海議長会の会長をして、更に7期務めた議員だ、一般の社会で言うと社長にあ

たる、お前、1期の平社員が社長にたてつくとはどういうことだ、と
いうような形で、最後に辞めろというふうに迫りました。

最後に辞めろ、という言葉も言ったわけですね。

はい。

その友松議員の言葉に対して、奥村議員は何と返したんですか。

自由クラブの全員会に諮ってほしいというような形で申出をしていました。

その奥村議員の言葉に対して、友松議員は何と返したんですか。

そんなことはさせない、三役で決めて1月4日に報告をする、という
ようなことを言ってました。

要するに、全員会に諮ることはしない、ということですか。

そうです。

会議室に移ってからのやり取りというのは、加納議員も聞いていたんですか。

私が入った時は、もう加納議員はおみえじやなかつたです。

会議室には3人だったということですね。

はい。

この日の一連のやり取りの中で、議会報原稿が遅れているその理由とか経緯
とかについて、友松議員は奥村議員に説明を求めるということはなかつたで
すか。

それはなかつたです。

この日の一連の二人のやり取りを聞いていて、あなたはどう思いました。

率直に、理不尽なことを言われているなというようなことと、それから議会報のことに関しては、自分の中では大したことがないとい
うふうに思つておりました。なので、気の毒だなというふうに私は奥
村議員のことを見つめました。

会議室での一連のやり取りの後、あなたと奥村議員は控室に戻りましたか。

戻りました。

そこに林克巳議員が来たんですか。

そうです。

林議員は、あなた方に何と言ってきたんですか。

友松団長が、俺に暴言を吐いた、だから辞めさせる、と。一体どういうことだというようなことで、おみえになりました。

友松議員がどういうふうに言っていたか、というふうに林さんは言ったんですか。

俺に暴言を吐いた、と言っておりました。

それは、友松さんの言葉なんですね。

だと思います。

誰が友松さんに暴言を吐いた、という話なんですか。

奥村議員が、です。

年が明けて令和5年1月4日のことについてお伺いします。この日に春日井市民会館で名刺交換会が行われた後で、自由クラブのメンバーは控室に集まりましたね。

はい。

そこでどんなことがありましたか。

三役の方たちと奥村さんが別の会議室のほうに行って話し合をされていました。

その話し合いの後、どんなことがあったんですか。

いきなり奥村議員だけが会館の部屋に戻ってきました、納得できないことを言わされました、なので訴訟を起こしますと言っていきなり出ていかれました。会館の部屋を。

その後、三役が会議室から出てきたんですか。

そうです。

あなた自身は、その会議室での三役の何かしらの相談には参加していませんでしたか。

参加はしていません。

友松議員を始め、三役のほうから、奥村議員の除名の話があったんですか。

除名の話というか、辞めさせろというような話は結構頻繁に出ていましたので、よく話したな、というふうに認識しました。

頻繁にあったというのは、友松議員が普段から言っていたということなんですか。

そうですね。

除名の理由とか経緯とかについて、その場にいた自由クラブのメンバーに対して具体的な説明はありましたか。

ありませんでした。

じゃあ、その場にいたメンバーに奥村議員の除名について意見を求められたということはありましたか。

ませんでした。

では、その場にいたメンバーに奥村議員の除名について賛否を問うということはありますか。

それもませんでした。>

今年の1月13日に、自由クラブの三役から所属議員に対してどのような提案がありましたか。

その日にあった提案は、自由クラブを解散するという提案がありました。そして、奥村議員を除いた残りの13人で再度すぐ会派を結成するというような提案でした。

自由クラブのメンバーはどこに集まつたんですか。

控室ではなくて、別の建物、レディアン春日井の会議室です。

ここには、奥村議員を除く13名全員が集まつたんですか。

そうです。

どうしていつもの自由クラブの控室や会議室ではなくて、わざわざここに集まつたんでしょうか。

恐らく、奥村議員が控室に入つてくるということを警戒されたのではないかな、というふうに思います。

その三役からの提案には、どのような狙いがあったとあなたは感じています。

やはり奥村議員を排除するという狙いがあったのは間違いないと思います。

その場には、今日証言で立つ加納議員や、金澤議員もいましたね。

はい。

これまでにも同じような手法で所属議員を排除するということはあったんでしょうか。

私がいる間はなかったんですけども、過去に同じような事例があるということは先輩議員から聞いたことがあります。

この日のその提案には、皆従つたんでしょうか。

いいえ。当時の1期5名と2期の議員、合計6名がその場から自由クラブを退団するということで、申出をさせてもらいました。

あなたもこれを機会に退団したんですか。

そうです。

それは、どうしてですか。

やはりこのような体制をずっと続けていくというのには、嫌気がさしたというか、納得がいかなかつたというのがあります。

あなたが今おっしゃつた、このような体制というのは具体的に言うとどういう体制のことなんですか。

やはり一人の議員の先生の付度といいますか、顔色を伺いながら議論なく進められていく、そういう体制です。

その一人の議員というのは、誰のことを指しているか今言えますか。

友松先生です。

あなたは以前から友松議員が奥村議員を自由クラブから追い出すということを言っているのを聞いたことはあります。

かなり頻繁的に聞きました。

友松議員から、この裁判の中で証言をしないように、というふうに要請を受けたことはありますか。

あります。

どうして友松議員はあなたに証言されると困るのだと思います。

恐らく、12月18日の件、1月の4日の件、あとは1月の13日の件を知っているからではないかな、と思います。

最後に何か言いたいことがあればどうぞ。

私はこの証言に立つにあたり、非常に悩みました。何が悩んだかといいますと、この先どういうような形で議会のほうに行けばいいのかというようなことを非常に苦しんだところがありました。また、春日井市民の方からもいろいろと話を聞いて、今の議会体制、要は先ほど言いました一人でいろいろなことを決めていくような、それに忖度をするような議会というのはだめだというようなことも市民の方からも言われていましたし、また、私の同僚の議員でもあります議員に、些細なことから土下座をさせるだとか、または一般の市民の方にも土下座させるなどというようなことがあってはいけない、今の時代には全く合っていないというふうに感じておりますので、そういったような議会体制などは改善したいな、というふうな思いでここに座らせてもらいました。ただ、明日からまたどうなるのかというのは非常に不安でたまらないというのが今の状況です。

被告代理人

あなたは、1月4日の全員会で除名の理由と経緯の説明はなかったとおっしゃったんですね。

はい。

それから、意見を求められることもなかったということですか。

はい。

この除名についての賛否を問われることもなかった、こうおっしゃるわけですか。

はい。

こういう手続で除名をするということは、正しいことだと思っていましたか。

正しいことかどうか。

今言ったような状況で除名が決まってしまうという事態に、あなたは立ち会ったというふうにおっしゃるわけだけど、そういう手續は正しいというふうに、その時は思っていたんですか。

そういう手續は、あるべきだと思います。

この手續として正しいと思っていたかどうか、っていう質問です。

正しいと思います。

正しいと思っていた。

ちゃんとそういう手續が必要だと思います。

今聞いているのは、あなたは三役のほうから除名の理由と経緯と説明もなかった、それはそこにいる自由クラブのメンバーに意見を求めたりすることもなかった、賛否も問うこともなかった、こういうふうに言うんだけど、除名の手續としてそれは正しいと思っていたんですか、という質問です。

正しいと思っています。

じゃあ、今ここで、証言で何かそれがよくないみたいなことが言ってるけれども、それはどうしてなの。

質問の意味が分からぬところがありますので、もう一度お願ひしま

す。

私、あなたの尋問15分しか与えられてないですよ。それをそんなふうに言
い逃れられては困るんだけど、もう1回言いますよ。1月4日、全員会が再
開されて、そこで三役のほうから奥村議員を除名するというこの理由と經
緯の説明がなかった、それからそこにいる自由クラブのメンバーに除名につ
いての意見を求めたこともなかった、賛否も問われなかった、こうおっしゃ
るなんだけれども、その手続で除名の手続として正しいと思っていたかどうか
ということを聞いているんですよ。

はい。

あなたはそれでいいと思っていたんですか。

はい。

じゃあ、その時は正しいと思っていながら、今はここの法廷での話やあなたの陳述書を見ると、そういう手続はよくない、だから除名自体が間違っているというふうに述べているふうに述べているようなんだけれども、それはどうして変わったんですか。

いえ、変わっていません。

あなたは私の質問を分かつています。

分かつています。そもそも、全員会は再開したというような覚えがないんですね。

じゃあその時は全員会はあったんですか、なかったんですか。

突然の、奥村議員が退室をしてしまったので。

全員会があったかなかったについてのあなたに認識を言ってください。

あやふやのまま終わったと思います。

だから、全員会はあったのかなかったのか、どうですか。

あったかなかったと言うと。

あなたの認識を言ってくださればいいの。

なくなつたと思っています。

全員会はないと思っているの。

はい。

じゃあそうすると、そういう状況で除名手続、除名行為をしてもいいとあなたは思っていたんですか、その時は。

いや、それは思ってないです。

あなたはもちろん、自由クラブの規約は知っていますよね。

はい。

甲第1号証を示す

これは自由クラブの規約なんだけれども、これはもちろん見覚えはありますね。

あります。

中身を理解していますね。

そうですね。

第4条、本議員団は、前条の目的に賛同する者をもって組織し、入団・退団及び除名等の処分は役員会を経て全員会で決定する、と書いてますね。そうすると、これ除名手続としては間違ってるっていうことはあなたは当然分かっていたはずですね。

分かっていたかどうかというと、正直分かってませんでした。

じゃあ、それいつ分かったんですか。

日にちは覚えてません。

だから、今はそれは間違っていると思っているの。

間違っている、ですか。

つまり、除名の手続という事実があったことは間違いないでしょう、有効かどうかは別として。

除名手続があったかどうかっていうことは、分かりません。知りませ

ん。

でもそれ、あなたの話によればその三役の人が除名すると言つて、それで一応除名になったということになったんでしよう、その場では。

いや、なつていません。

なつていないので。

はい。なので 13 日に。

いや、今はその時のことだけ聞いているんだけど。そうすると、1月4日の手続の時に、あなたはじやあ何かおかしいとは思わなかつた。

おかしいと思いました。

じやあ、何か言いましたか。

いや、何も言いません。

どうして言わなかつたの。

やはり、言える雰囲気ではなかつたっていうのもあります。

雰囲気がどうかじやなくたって、あなたは市議会議員として市民の付託を受けて春日井市政のためにやつてゐるんだから、自由クラブのメンバーの中であつてあなた自身はおかしいと思ったら発言するのがあなたの立場であり筋でしよう。

そうです。

どうして言わなかつたんですか。

やはり、そのようなことが言えるような雰囲気ではなかつたというか。今年の9月頃だったかな、あなたの陳述書。9月頃になって、こういう陳述書を書いてきて全員会がないまま奥村議員が除名させられたって言うようになったんですか。

それは、本当のことをやっぱり伝えないといけない、というふうに思いまして、証言に立つということを決めました。その時、やはりうそはつけないということで本当のことは書かさせていただきました。

だけども、あなたの先ほどの話だと1月4日の全員会と言うかどうかは別として、自由クラブの寄り合いがあった時に、原告に対して除名するという宣言がされたことは間違いないですよね。宣言行為があったことは、三役のほうから。

それも、曖昧です。

あなたは、その除名にするという宣言行為があったという点については、あなたはどう思っているんですか。

除名という言葉も頻繁に出てました。

そんなことを聞いているんじゃない。こっちも時間がないんだから端的に答えてください。1月4日の自由クラブの集まりの中で、三役のほうから奥村議員を除名処分にする、という宣告があったことは間違いないでしょう、これは。

宣告というか、そのようにしたいというようなニュアンスのことは、もやもやとありました。

いや、ニュアンスじゃなくてちゃんとあなたも、三役のほうから除名するというふうにもう決まったように言われた、というふうにあなたも述べているでしょう。

オフィシャルの場でそのようにあったかどうか。

そんなことを言っているんじゃなくて結論だけ答えてくださいよ。

ちょっと結論だけでは伝えられないようなところがありますので。

それでは端的に聞くけど、1月4日の自由クラブの集まりの時に、三役のほうから原告を除名処分にするという宣言宣言は、あったのかなかったのか。

その点はどうですか。

なかつたと思います。

原告代理人

そもそも、除名処分をする時に、除名に至る経緯を説明しない、それから団

員に対して意見を求めることもしない、それから採決を探ることもしない、このような方法で一議員を除名処分にする、そういう手続があなたは正しいことだと。

被告代理人

異議があります。それは先ほどの答えと、前提事実と違った質問です。だって、除名すること自体がなかつたって言ってるんですから、それを手続がいいかどうかって聞くのは前提事実が誤った質問です。

原告代理人

被告代理人の質問について。

裁判長

最初に、正しいですって言ったところを確認したいんですね。

原告代理人

そうです。

裁判長

その趣旨だけ聞いてもらえますか。誘導になっちゃうので。私から聞きますけど、さつきあなたは正しいと思っています、って最初繰り返されたでしょう。それは、何を前提に正しいと思っているっていうふうにお話になったんですか。

まず、本人の意見を聞く、皆からは賛成というかそういうような決を探る、そういうようなことは必要であるというふうに思ったということです。

今回、そういうことがなかつたっていうふうにあなたがおっしゃっているのに、正しいと思いますっていうふうにあなたは答えたから、皆どういう意味なんだろうっていうのが理解しにくかったです。言い間違えたっていうことなんですか。

そうですね。言い間違えたところがあります。

今回の1月4日のことを端的に聞きますけど、それが除名処分だったとした
ら正しいと思うのか、そうじゃないのかっていうのは、どう思っているんで
すか。

もしそうだとしたら、正しいと思います。

正しいと思う。

そういう手続が全て行われたという。

いや、1月4日に、あなた自身その場にいたわけでしょう。

はい。

その経験したことを前提にすると、それをもって除名をしたっていうことにな
っているとすれば、それは正しい手続だと思っているのか、そうじゃない
と思っているのかどちらですか。

それは、正しくないと思います。

被告代理人

正しくないと思っているなら、どうしてその時に正しくないと言わなかつた
んですか。

ですから、雰囲気ではなかった。

そういう問題じやないでしよう。

言えるような感じではないというふうに。

それじゃああなたは自分の立場の職責を果たしていることにならないんじや
ない。正しいことだったら正しい、間違いだったら間違いって言うべきじや
ないんですか。

原告代理人

異議があります。

裁判長

今のあなたの立場からして、どう思いますか。

本来なら言わないといけないというふうに思いますが、なかなかそう

いうことを言えるような雰囲気でもなかつたですし、やはり自分は勇気がなく、そういうことが言えませんでした。

意見はともかく、1月4日に何があったのかだけ話してもらえません。全員が集まつたのか、集まつてないのか。

全員集まりました。

奥村さんの除名の話もあつたわけですか。話題としては出ていた。

話題としては出でていました。

どんなやり取りがあつたんですか。

集まつた後に、会議室のほうに三役の方と奥村さんが入りまして、そのような話をされたと思います。が、突然奥村さんだけが戻つてきて、納得がいきません、今から訴訟を起こしますと言って部屋から出でていきました。その段階で、会話の中は一体何が起つたんだということで、皆で顔を見合せながら、首をかしげるというような形でもやもやもやとして終わつてしまつた。

原告が出て、その後どうなつたんですか。

その後は、何も会が始まつたというようなことはなかつたです。

除名の話は一旦出でていたわけですか。

宣告はされてませんでした。皆の前で除名します、というようなことはなかつたです。

あなたの陳述書だと、三役で決めたことを一方的に告げられたっていうふうに書かれているんですが、除名になつたっていうことを告げられたっていう、そういうやり取りがあつたのかなと思って聞いているんですけど。

除名っていう言葉は頻繁に当時ありましたので、その辺は自分の記憶の中で曖昧な部分がありますけれども。除名するというのは、何度もどこでも飛び交うような会話というか話だったので。ごっちゃになつてゐるところがあります。

当日そういう話があったかどうかも曖昧なんですか。

曖昧です。

以上